

市民講座

浦和法律事務所 第13回市民講座

相続・遺産分割の基礎

～ 「寄与分」 「特別受益」 「遺留分」 って何？

相続人間の公平について ～

被相続人の子供が複数いる場合、遺産分割ではその子供たち（兄弟姉妹）の間でよくもめま
す。「自分は親（被相続人）の介護を1人でしたから他の兄弟より多く遺産をもらえるはずだ！」
「他の兄弟は親（被相続人）から多額の援助を受けていたから遺産の取り分は少なくなるはず
だ！」 「親（被相続人）が兄に遺産を全部あげるといふ遺言を残していた！自分は何も遺産を
もらえないのか？」このような相続人間の公平に関する疑問や不安について、弁護士が分かり
やすくお話しします。

§ 日時 § 2016年10月1日(土)

午後2時00分～3時00分

(受付開始：午後1時45分)

§ 会場 § 浦和法律事務所 会議室

§ 参加費 § 無料(資料のみのご希望はご遠慮願います)

§ 講師 § 弁護士 柳沢里美

(埼玉弁護士会所属)

定員 18名

ご参加は

お申込み優先

(TEL または FAX)

です

*講座終了後、受講者を対象に **無料法律相談会** を開催します*

相談会は、本講座の受講者の方の新件のみが対象で、完全予約制となります。
相談をご希望の方は、必ず前日までに、お電話(048-833-4621)にて詳細をご確認のうえ
ご予約をお願いします。

お申込み 浦和法律事務所 TEL 048-833-4621 / FAX 048-833-6716

お問合せ

【受付時間 TEL：午前9時～午後6時 / FAX：24時間】

さいたま市浦和区高砂2丁目3-19 新高砂ビル3階

<http://www.urawa-law.jp/>

第13回市民講座 参加申込書	フリガナ	ご連絡先	
	お名前	TEL	
		FAX	
申込人数	計	名	メール

※FAXにてお申し込みの場合、折り返し、確認のご連絡をさせていただきます。

★ご提供頂いた個人情報は、当事務所の個人情報保護方針に基づき、本講座の開催についてのみ利用し、それ以外の目的には利用いたしません。